

育休手当3万円 男性の取得促す

アイカ工業、今月から

建材メーカーのアイカ工業（名古屋市）は、一週間以上育児休業を取得した従業員に三万円の手当を支給する制度を十月から開始した。海老原健治社長は「男性取得率はまだ低いので、意識改革で休みやすいよう

にする」と話している。支給は男女ともに一週間以上の育休を連続して取得した場合。厚生労働省の二〇二〇年度の委託調査で男性が育休を取得しない理由の一つに「収入を減らしたくない」と挙げられて

いることなどを背景に、取得促進に向けて制度を新設した。

アイカ工業の男性の育休取得率は全国平均の13・97%（二二年度）とほとんど変わらない13・9%という。海老原社長は「（新制度は）会社としてのメッセージでもある」と説明する。同社は十月から、保育園などの費用の補助として月六千円を支給する制度の対象も、「三歳未満」から「三歳の誕生日を迎えた年度末まで」に広げている。